

社会福祉法人厚木市社会福祉協議会 嘱託職員の募集案内

1 職種／募集人員

▶ 貸付及び福祉に関する相談業務 1人

電話や来所による福祉的な相談への対応、案内、調整 及び、貸付（生活福祉資金、教育支援資金等）に関する相談、申請手続き、問い合わせ対応、記録入力など

☆相談者の思いを受け止め、真摯に対応できる方

▶ 地域福祉に関する業務 1人

市内15地区に組織されている地域福祉の推進母体「地域福祉推進委員会」の活動支援を含む、地域でみんなが安心して暮すための支え合いの仕組みづくり、社会資源のつながりづくりなど

☆地域の方と協力しながら、前向きに地域づくりに取り組める方

2 応募資格

次の項目をいずれも満たす方

(1) パソコン事務（ワード・エクセル操作）が可能な方

(2) 普通自動車（第1種）運転免許取得者で、実際に運転が可能な方

（AT限定可）

※ 社会福祉士等、福祉分野の資格保持者は優先

3 雇用期間

採用された日から令和7年3月31日まで（更新制度あり）

（採用予定日 随時）

4 勤務地

厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター内 厚木市社会福祉協議会

5 勤務日・勤務時間

(1) 勤務日

月曜日から金曜日（祝日を除く）の4日間

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（途中、60分の休憩有り）

6 賃金等

(1) 賃金額 月額140,240円（予定）

(2) 社会保険 あり

(3) 諸手当 通勤手当

7 選考

(1) 面接試験 申込受付後、日時を本会で指定（随時）

8 応募方法

募集案内・申込用紙の配布	配付：厚木市保健福祉センター5階本会事務所 ダウンロード：本会ホームページ (https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp)
受付場所 ・ 送付先	〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市社会福祉協議会 総務係（厚木市保健福祉センター5階）
申込方法	申込用紙に必要事項を記入し、郵送又は直接お持ちください。 「嘱託職員採用申込書在中（赤字で記入）」、裏に「差出人の住所及び氏名」を必ず記入してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
受付期間	令和6年7月17日（水）から募集人員を満たすまで ※採用内定者が決定した時点で受付を終了します。 ※書類に不備がある場合は受付できません。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書は必ず両面印刷し、写真を添付してください。 ・ 嘱託職員採用申込書は、お返ししません。

9 問い合わせ先及び応募先

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 5階
社会福祉法人厚木市社会福祉協議会 総務係 宛
電話 046-225-2947（平日 8:30～17:15）

10 アクセス

※複合施設建設のため、周囲を工事中です。案内に従って下さい。

